独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	東北電力株式会社		コード	9506
提出日	2021/5/26	異動（予定）日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	近藤　史朗	社外取締役	○										△					有
2	上條　努	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3	川野邊　修	社外取締役	○										○					有
4	永井　幹人	社外取締役	○										△				新任	有
5	宮原　育子	社外取締役	○										○					有
6	小林　一生	社外取締役	○										△					有
7	井手　明子	社外取締役	○										△				新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	近藤氏は，2017年4月まで株式会社リコーの代表取締役会長であり，2018年6月まで同社取締役会長でありました。当社は同社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。	近藤氏は，株式会社リコーの代表取締役会長などを歴任し，光学機器や事務用機器等を製造する企業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。
2		上條氏は，サッポロホールディングス株式会社の代表取締役会長などを歴任し，飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。
3	川野邊氏は，2019年6月まで東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長であり，当社は同社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の2%未満であります。 また，川野邊氏は，ＪＲ東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長であり，当社は同社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。	川野邊氏は，ＪＲ東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長であり，また，東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し，公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。
4	永井氏は，2013年3月まで株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取であり，当社は同社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の連結経常収益の0.1%未満であります。また，当社は，同社との間に資金借入の取引がありますが，その借入額は，当社の連結総資産の4%未満であります。 また，永井氏は，2019年3月まで新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長であり，現在は同社相談役であります。当社は同社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。	永井氏は，新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり，また，株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し，銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。
5	宮原氏は，宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授であり，当社は宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高の0.1%未満，同学校法人の事業活動収入の１%未満であります。	宮原氏は，大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究，産学官連携プロジェクト等に携わってきた経験を有し，これまでの経歴や実績等から，学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって，客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして，監査等委員である社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。

6	小林氏は，2019年3月まで日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員であり，現在は常任監査役（常勤）であります。当社は同社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1%未満であります。また，当社は，同社との間に資金借入の取引がありますが，その借入額は，当社の連結総資産の3%未満であります。	小林氏は，日本生命保険相互会社の常任監査役であり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか，これまでの経歴や実績等から，豊富な経験や卓越した識見をもって，客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして，監査等委員である社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。
7	井手氏は，2014年6月まで株式会社ＮＴＴドコモの執行役員であり，当社は同社との間に電力供給等の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。 また，井手氏は，2014年5月まで，らでぃっしゅぼーや株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）の代表取締役社長であり，当社は同社との間に電力供給の取引がありますが，その年間取引額は，当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。	井手氏は，日本電信電話株式会社の常勤監査役およびＮＴＴ株式会社の監査役を務め，また，株式会社ＮＴＴドコモの執行役員などを歴任するなど，豊富な経験や卓越した識見をもって，客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして，監査等委員である社外取締役への選任をお願いするものであります。 また，当社と同氏との間には，一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はなく，一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役候補者であること，また，当社における社外取締役の独立性判断基準を満たしていることから，独立役員に指定しております。

４．補足説明

【社外取締役の独立性判断基準】
当社は，社外取締役の独立性について，当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し，以下の要件により独立性を判断しております。
社外取締役の選任に当たっては，当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに，社外取締役としての役割・責務を十分認識し，企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に，取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視しております。また，監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し，豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

［当社における社外取締役の独立性判断要件］
当社は，原則として，以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。
（１）当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
（２）当社の主要な取引先またはその業務執行者
（３）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント，会計専門家または法律専門家
（当該財産を得ているものが法人，組合等の団体である場合は，当該団体に所属する者をいう。）
（４）最近において，（１）から（３）までのいずれかに該当していた者
（５）次のａからｄまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
ａ．上記（１）から（４）までのいずれかに該当する者
ｂ．当社の子会社の業務執行者
ｃ．当社の子会社の業務執行者でない取締役
ｄ．最近において上記ｂ,ｃまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては,業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。